

卸売帳からみた呉服商S家の商法と庶民の衣生活について—明治後期を対象として—

聖和学園短大 O石川妙子、雁部愛
 県立米沢女短大 徳水幾久
 郡山女大家政園口富佐 門馬寿子 佐原良

目的 販売者側からの資料による衣生活の史的研究の一環として、前回までの小売帳簿による考察に対し、今回は卸売帳簿によって庶民の衣生活の実態を把握し、あわせてS家の積極的商法と指導的役割について考究しようとして試みた。

方法 対象は前回と同じ明治後期とし、明治40年の卸売帳を中心に萬控帳・金銭出入帳と分析し、公用語用書留帳その他関係文献・聴取り等を参考とした。

結果 (1) S家の卸売帳記載の商店数は130余店に上り、その地域は喜多方、若松及び周辺町村が主であるが、新潟県、東京・横浜にも地元製品を出荷していた。(2)卸売先は小売呉服商が主であるが、その他機屋・染屋・仕立屋等に特定の品を販売し、又他業種の商店に村し盆暮の手拭の受注販売も行っていた。(3)取扱商品の主なものは、他産地よりの移入品の中次ぎ、生晒・真綿・シャツ・ズボン下等の自家製品、及び手拭・揃い浴衣等の受注製品である。(4)移入品としては綿ネル・足袋・遠州綿、餅の取扱量が多く、又洋今・綿蚊帳も相当量販売されていた。(5)手拭の年間販売数は約6,000反である。

以上の結果により、(1)前回小売帳簿及び書留帳を通して考究したS家の積極的商法及び地域における指導的役割を、卸売帳を通して裏付けることが出来た。(2)当時の喜多方周辺の庶民の衣生活については、多種類の綿ネルの使用により衣生活が合理化され、また綿蚊帳の移入により、従来古手物の購入使用が新物の使用に移行する等、衣生活の表容の過程がみられた。又儀礼用・農作業用の必需品として手拭が大量に使われ、庶民の生活に密着していた実態を知ることが出来た。